



目 次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出 (福祉指導課)	1
○保安林の解除 (治山林道課)	1
○国土調査の成果の認証 (用地対策課)	1
○道路の区域変更 (3件) (道路課)	1
○道路の供用開始 (")	2
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (5・12揭示)	2
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数 (")	2
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (")	2
○政治団体の設立の届出 (2件)	3
○政治団体の届出事項の異動の届出	3
○政治団体の解散の届出	5
○資金管理団体でなくなった旨の届出	5
○資金管理団体の届出事項の異動の届出	5

告 示

高知県告示第386号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和2年5月22日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称 医 療 機 関 の 所 在 地 廃 止 年 月 日

広 瀬 齒 科 土佐市家俊1109-1 令2・2・5
 ハロー薬局すさ 須崎市中町一丁目3-4 " " 29
 き店
 い の 病 院 吾川郡いの町3864番地1 " 3・1

高知県告示第387号

次の保安林を解除したので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

令和2年5月22日

高知県知事 濱田 省司

- 解除に係る保安林の所在場所
幡多郡大月町橋浦字下轟山491（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
魚つき
- 解除の理由
急傾斜地崩壊防止施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を高知県林業振興・環境部治山林道課及び大月町役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第388号

安芸市本町四丁目、庄之芝町及び幸町並びに矢ノ丸四丁目及び川北の各一部地区、須崎市桑田山甲の一部地区、土佐郡土佐町南泉の一部及び宮古野地区、高岡郡佐川町乙の一部地区並びに高岡郡越知町鎌井田日ノ浦の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和2年5月22日

高知県知事 濱田 省司

- 調査を行った者の名称
(1) 安芸市
(2) 須崎市
(3) 土佐町
(4) 佐川町
(5) 越知町
- 調査を行った地域及び時期
(1) 安芸市本町四丁目、庄之芝町及び幸町並びに矢ノ丸四丁目及び川北の各一部
平成23年度から平成25年度まで
(2) 須崎市桑田山甲の一部
平成29年度及び平成30年度
(3) 土佐郡土佐町南泉の一部及び宮古野
平成24年度及び平成25年度
(4) 高岡郡佐川町乙の一部
平成28年度及び平成29年度

- (5) 高岡郡越知町鎌井田日ノ浦の一部
平成27年度及び平成28年度
- 成果の名称
(1) 安芸市地籍図及び地籍簿
(2) 須崎市地籍図及び地籍簿
(3) 土佐町地籍図及び地籍簿
(4) 佐川町地籍図及び地籍簿
(5) 越知町地籍図及び地籍簿

4 認証年月日

令和2年5月22日

高知県告示第389号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和2年5月22日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和2年5月22日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 国道
- 路 線 名 493号
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸郡東洋町野根字下高畑丁312番1	前	6.0 7.9	188
	後	24.1 32.8	188

高知県告示第390号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和2年5月22日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和2年5月22日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路 線 名 船津野根
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
-----	--------	--------------	------------

安芸郡東洋町野根字上須川乙1119番1から 安芸郡東洋町野根字上須川乙1117番1まで	前	9.1 } 19.4	84
	後	10.0 } 19.4	

高知県告示第391号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和2年5月22日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年5月22日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐喜浜吉良川
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
室戸市吉良川町字上馬路乙1922番1	前	11.7 } 18.3	87
	後	23.8 } 39.5	

高知県告示第392号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和2年5月22日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年5月22日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 城川橋原
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日

高岡郡檮原町坂本川21番1から 高岡郡檮原町六丁447番1まで	250	令和2年5月22日
------------------------------------	-----	-----------

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、12,156人である。

令和2年5月12日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第25号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、167,966人である。

令和2年5月12日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第26号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和2年5月12日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知市選挙区	92,384人
室戸市・東洋町選挙区	4,671人
安芸市・芸西村選挙区	6,080人
南国市選挙区	13,211人
土佐市選挙区	7,664人
須崎市選挙区	6,125人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,744人
土佐清水市選挙区	4,013人
四万十市選挙区	9,604人
香南市選挙区	9,330人
香美市選挙区	7,513人

奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	3,120人
長岡郡・土佐郡選挙区	3,350人
吾川郡選挙区	8,208人
中土佐町・檮原町・津野町・四万十町選挙区	9,577人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,760人
黒潮町選挙区	3,250人

高知県選挙管理委員会告示第30号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和2年5月22日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名称 (代表者の氏名)	会計責任者 の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村等 の区域を単位とし て設けられる支部	届出年月日
自由民主党高知県 第八支部 (尾崎 正直)	田中 正澄	高知市六泉寺町9-1	○	令2・ 3・16

高知県選挙管理委員会告示第31号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和2年5月22日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

名称	代表者の氏名	会計責任者 の氏名	主たる事務所の 所在地	届出 年月 日
結の会	柿谷 悟	柿谷 悟	須崎市西崎町 813	令2 ・3 ・16
中田いわお 後援会	中田 孝宣	中田 巖	幡多郡大月町 弘見1607番地 2	令2 ・3 ・23

高知県選挙管理委員会告示第32号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和2年5月22日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の 氏名	会計責任 者の氏名	主たる事 務所の所 在地	異動 年月 日
旧	日本共産党高知 地区委員会 (水口 芳廣)	金子 協 輔	異動なし	異動なし	令2 ・3 ・8
新		水口 芳 廣			

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の 氏名	会計責任 者の氏名	主たる事 務所の所 在地	異動 年月 日
----	----------------	------------	--------------	--------------------	---------------

旧	高知県介護政治連盟 (井上 章)	異動なし	犬丸 佐保	異動なし	令2 ・3 ・1
新			才市 伸		
旧	中山百合後援会 (前田 精爾)	異動なし	中山 優	異動なし	令2 ・3 ・1
新			水口 芳廣		
旧	甲木良作後援会 (甲木 良作)	異動なし	異動なし	高知市百石町四丁目1-5	令2 ・3 ・1
新				高知市百石町三丁目11-6	
旧	田鍋剛後援会 (吉田 充)	異動なし	異動なし	高知市介良乙2941番地	令2 ・3 ・1
新				高知市介良乙3257番地16	
旧	田鍋剛をかこむ会 (田鍋 剛)	異動なし	異動なし	高知市介良乙2941番地	令2 ・3 ・1
新				高知市介良乙3257番地16	
旧	田村公平後援会 (小野山 豊)	異動なし	異動なし	高知市九反田13-11-101	令2 ・3 ・3
新				高知市桜馬場3-13	
旧	吉良富彦後援会 (鎌田 伸一)	異動なし	異動なし	高知市愛宕町二丁目21-7	・8
新				高知市愛宕町三丁目13-11	
旧	吉田ひさと後援会 (土釜 清)	二宮 近雄	異動なし	異動なし	令元 ・6 ・1
新		土釜 清			
旧	泥谷光信後援会 (酒井 紳三)	瀧澤 満	異動なし	異動なし	令2 ・3 ・7
新		酒井 紳三			
旧	土佐市を元気にする成年の会 (野村 和仁)	異動なし	森田 高明	異動なし	令2 ・3 ・13
新			戸田 宗崇		
旧	高知県獣医師連盟 (上岡 英和)	異動なし	島崎 壮一郎	異動なし	令元 ・6 ・5
新			蒲原 裕和		
旧	今西芳彦後援会 (森 圭)	大石 泰弘	異動なし	異動なし	令2 ・3 ・16
新		森 圭			
旧	池田三男後援会 (鍋島 雅俊)	松尾 政顕	異動なし	異動なし	令2 ・3 ・17
新		鍋島 雅俊			
旧	武政けんぞう後援会 (武政 健三)	異動なし	異動なし	土佐清水市浜町7-25	令元 ・10 ・31
新				土佐清水市旭町40	
旧	川村貞夫後援会 (野島幸一郎)	異動なし	筒井 継男	異動なし	令2 ・3 ・26
新			川村 貞夫		
旧	日本司法書士政治連盟高知会 (細田 長司)	細田 長司	異動なし	異動なし	令2 ・2 ・23
新	高知県司法書士制度推進会議 (福島 茂雄)	福島 茂雄			
旧	尾崎正直後援会 (西山 昌男)	異動なし	異動なし	高知市鴨部二丁目8-18-8	令2 ・3 ・20
新				高知市六泉寺町9-1-2 F	
旧	寺田公一後援会 (小松 徳廣)	異動なし	岡花 一	異動なし	令2 ・3 ・22
新			寺田 公一		
旧	介政会 (瀬川 幸夫)	異動なし	異動なし	香南市野市町東野158	令2 ・3 ・27
新				香南市野市町西野2609-4	
旧	梶原大介後援会 (梶原 大介)	異動なし	異動なし	香南市野市町東野158	令2 ・3 ・27
新				香南市野市町西野	

				2609-4	
旧	ほりけい後援会 (堀 景)	異動なし	堀 隼人	宿毛市高砂22-21	令元・5・1
新			堀 景	宿毛市片島13番60-9号	
旧	高知県木材産業政治連盟 (小川 康夫)	異動なし	野地 清美	異動なし	令元・5・30
新			松岡 良昭		
旧	四国税理士政治連盟高知県支部 (橋本 孝志)	清藤 智彦	竹内 靖	異動なし	令元・9・13
新		橋本 孝志	山中 尊滋		
旧	伴たけずみを支える会 (伴 武澄)	異動なし	異動なし	高知市はりまや町一丁目6-15	令2・3・31
新				高知市西町46	

高知県選挙管理委員会告示第33号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公表する。

令和2年5月22日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体

名称	代表者の氏名	解散年月日
岡田やすし後援会	山本 美知子	令元・12・31
細川博司後援会	細川 博司	令2・3・6
浦尻和伸後援会	浜中 誠	令2・2・29

竹内ちか子後援会	竹村 美也子	令2・3・1
宮本有二後援会	宮本 有二	平31・3・10
有岡まさみ政経研究会	有岡 正幹	令2・2・29
ゴリ（岡崎ゆたか）後援会	岡崎 常子	令2・3・10
近藤敏一後援会	山下 貴士	令元・5・1
浜田拓後援会	浜田 拓	令2・3・20
浜田すえ子後援会	浜田 末子	令元・5・31
もっと奈半利町政を知ろう会	伊藤 隆	令元・12・31

高知県選挙管理委員会告示第34号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和2年5月22日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜
法第19条第3項第2号の規定による届出に係る資金管理団体

資金管理団体の届出をした者の氏名	名称	資金管理団体でなくなった年月日
宮本 有二	宮本有二後援会	平31・3・10
浜田 拓	浜田拓後援会	令2・3・20

高知県選挙管理委員会告示第35号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和2年5月22日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜
資金管理団体

区分	資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	異動年月日

旧	甲木 良作	異動なし	甲木良作後援会	高知市百石町四丁目1-5	令2・3・1
新				高知市百石町三丁目11-6	
旧	田鍋 剛	異動なし	田鍋剛をかこむ会	高知市介良乙2941番地	令2・3・1
新				高知市介良乙3257番地16	
旧	梶原 大介	異動なし	梶原大介後援会	香南市野市町東野158	令2・3・27
新				香南市野市町西野2609-4	